

介護福祉士の養成カリキュラム改正を見据えた介護実習科目の
実習指導体制のあり方に関する調査研究事業

公益社団法人日本介護福祉士会（報告書 A 4 判 74 頁）

事業目的

介護福祉士養成課程の介護実習科目については、現行の教育内容では示されていなかった「教育内容に含むべき事項」及び「留意点」が示されたことから、これまでの介護実習の実施方法や指導体制等の妥当性を検証し、必要に応じて一定の介護実習の実施ガイドラインを整理する必要がある。

介護実習科目の実習指導者向けガイドラインを作成することとし、その際、介護実習で学生が学ぶ内容やその指導方法、より効果的な学びに繋がる介護実習の展開例のほか、介護実習生を受け入れる施設・事業所と養成施設の連携方法等を盛り込んだ内容で整理することとする。

また、現行の介護実習指導者研修修了者が、新たなカリキュラムに対応した介護実習指導を適切に行うために、どのような学びが必要であるかも併せて整理し、試行的に「介護実習指導者講習会フォローアップモデル研修」を行い、その必要性等の検証を行うこととする。

事業概要

(1) 検討会の設置

ガイドライン作成の方針及び全体を統括する役割を担う委員会として、介護実習に関連のある団体を有しんとして設置した

(2) ワーキンググループの設置

検討会での整理を踏まえ、ガイドラインに盛り込むべき内容の整理を行い、フォローアップ研修の検討を行う役割を担う部会を設置した

(3) ガイドライン作成部会の設置

ガイドラインを作成するとともに、フォローアップ研修の内容を整理し、フォローアップ研修を実施した

(4) ヒアリングの実施

養成施設と実習施設の連携等の好事例を収集することを目的に、全国3か所で実施した

(5) アンケート調査の実施

施設・事業所の介護福祉士実習指導者を対象に、介護福祉士養成カリキュラム改正の周知度やフォローアップ研修の必要性、受講意欲等を把握するアンケート調査を実施した

(6) フォローアップモデル研修の実施

介護福祉士実習指導者及び介護実習に携わる教員・教諭を対象に、新たなカリキュラムに対応した介護実習を適切に行うためのフォローアップモデル研修を、その有用性を検証する事を目的に実施した

(7) フライヤーの作成

介護福祉士養成カリキュラムの改正及び、Q & Aを記載したフライヤーを作成した

(8) 事業結果等に関するホームページ等での情報公開

当会ホームページ等の媒体を活用して研究成果を公表した。

【調査研究の過程】

- 平成 30 年 9 月 第 1 回ワーキンググループ開催
- ・ 事業の概要の説明等
 - ・ ガイドラインについての検討
- 第 1 回ガイドライン作成部会開催
- ・ 事業の概要の説明等
 - ・ ガイドラインについての検討
- 第 1 回検討会開催
- ・ 事業の概要の説明等
 - ・ ガイドラインに盛り込むべき内容、留意点等についての検討
- 第 2 回ガイドライン作成部会開催
- ・ 検討会での検討結果について
 - ・ ガイドラインの内容について
 - ・ ヒアリング先の選定について
- 平成 30 年 10 月 第 3 回ガイドライン作成部会開催
- ・ ガイドラインの目次構成・執筆方法等について
 - ・ ガイドラインの執筆に係る役割分担について
- 平成 30 年 11 月 第 4 回ガイドライン作成部会開催
- ・ ガイドラインの作成について
 - ・ フォローアップモデル研修について
- 平成 30 年 12 月 第 5 回ガイドライン作成部会開催
- ・ フォローアップモデル研修について
 - ・ ガイドラインの作成について
- 平成 31 年 1 月 ヒアリング調査の実施（全国 3 か所）
- 第 1 回ガイドライン作成部会臨時部会開催
- ・ ガイドラインの作成について
- 第 6 回ガイドライン作成部会開催
- ・ ガイドラインの作成について
 - ・ フォローアップモデル研修について
- フォローアップモデル研修（京都会場）実施
- 第 1 回ガイドライン作成部会作業部会開催
- ・ フォローアップモデル研修の振り返り
 - ・ ガイドラインについて
- 平成 31 年 2 月 第 2 回ガイドライン作成部会臨時部会開催
- ・ ガイドラインに盛り込む事例等の調整
- 第 2 回検討会開催（紙面にて実施）
- ・ 中間報告
- 第 2 回ワーキンググループ開催（紙面にて実施）
- ・ 中間報告
- アンケート調査実施

- (全国5都県の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設)
フォローアップモデル研修(東京会場)実施
第2回ガイドライン作成部会作業部会開催
- ・ フォローアップモデル研修の振り返り
 - ・ ガイドラインについて
- 平成31年3月 第3回ワーキンググループ開催
- ・ ガイドラインについて
 - ・ フォローアップモデル研修について
 - ・ 介護福祉士養成カリキュラムに関する調査について
 - ・ 報告書について
- 第3回検討会開催
- ・ ガイドラインについて
 - ・ フォローアップモデル研修について
 - ・ 介護福祉士養成カリキュラムに関する調査について
 - ・ 報告書について
- 第7回ガイドライン作成部会開催
- ・ ガイドラインの調整

事業結果

(1) ガイドラインの作成について

以下の視点によりガイドラインを作成した。

- ・ 新カリキュラムの内容が理解できるものとしている。
- ・ 地域における生活支援の実践が加わったことを踏まえ、具体的にイメージできるよう、コラムや事例を入れてわかりやすくし、その内容が理解できるものとしている。
- ・ また、施設職員においては、施設は地域の一部であることの理解が不十分であるとの意見を踏まえ、その内容が理解できるよう、上記の工夫をしている。
- ・ 介護過程の展開について、実習に関わる指導者等に十分に理解されていないので、前回のガイドラインより詳しく書かれている。
- ・ 実習は、実習担当者だけではなく、チームで取り組む必要があるという意識付けを盛り込んでいる。
- ・ 実習は、養成校と実習施設との連携協力が必須であるという視点を盛り込んでいる。
- ・ 教員用と実習指導者用に分かれていたが、今回は一つにまとめ、それぞれに付いていたチェックリストは外した。
- ・ 忙しい職員でも読みやすいよう、なるべく箇条書きの一文を短く簡潔にして、それを補うためのコラムや実習の事例を入れている。

(2) フォローアップ研修の必要性について

- ・ 介護福祉士養成カリキュラム改正に関する調査では、約9割の実習指導者が改正について知らないと回答した
- ・ 約9割の実習指導者がフォローアップへの必要性を感じ、約8割の方に研修の受講意欲があった
- ・ モデル研修にて実施したアンケート調査では、約9割の受講者が役に立つ研修であったと回答した

- ・ 今回は半日の実施であったが、内容の充実を求める声もあることから、1日以上での研修を検討する必要がある
 - ・ 実習指導者は、介護福祉士の養成カリキュラム改正の内容をきちんと理解した上で実習指導を行うべきである。さらに、後進を育てるためには、実際に実習生に関わる職員にまで、その内容の理解をいきわたらせることが大切である。
 - ・ そのためには、実習指導者はフォローアップ研修を受講することが望ましい。
 - ・ また、フォローアップ研修の修了証を交付することは、研修の更新制が必要であることを示していくことにつながる。
 - ・ 今後は、このフォローアップ研修を各都道府県に拡散するために、伝達研修を検討していく必要がある。
- (3) 介護福祉士養成カリキュラム改正の周知について
- ・ 介護福祉士の養成カリキュラム改正を広く知ってもらうことが重要である。さらに実習生を受け入れる側の気運を高め、専門職を育てるという意識付けや社会的な発信も必要である。その取り組みとして、周知するためのチラシを配布することについて、本検討会の委員にその必要性があるという理解を得た。養成校を通じて施設・事業者介護福祉士の養成カリキュラム改正を周知するチラシを配布するとともに、検討会の構成団体にも協力を依頼する。
 - ・ この研究事業で作成した「介護実習指導のためのガイドライン」の冊子を広く配布するとともに、日本介護福祉士会のホームページからダウンロードできるようにして、すべての介護福祉士がその中身を学ぶことが出来る仕組みを構築していく。
- (4) 研究事業の提言
- ・ 介護実習を実施するに当たって、実習生を受け入れる実習施設の理解が欠かせない。また、実習施設の実習指導者だけでなく、養成校の実習担当教員のサポート強化も欠かせない。お互いの組織を理解し、情報を共有して実施していく必要がある。
 - ・ 今回の介護福祉士の養成カリキュラム改正においては、介護過程が、介護職チームで本来作成されるべき個別介護計画を展開するものであるとの認識を広めていく必要があること、地域の捉え方について、入所施設自体も地域の一部であり、入所者も地域住民であることの認識を高める必要があることが示されている。
 - ・ これらの内容を理解し求められる介護福祉士像を目指すことで、介護福祉士の社会的評価の向上につながり、個々の介護福祉士としての自覚やプライドを醸成していくことができると期待している。

事業実施機関

公益社団法人日本介護福祉士会

〒112-0004

東京都文京区後楽 1-1-13 小野水道橋ビル 5 階

TEL 03-5615-9295